

# 競技注意事項

## 1. 規則について

本予選会は 2016 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本予選会申し合わせ事項、東京箱根間往復大学駅伝競走に関する内規に基づき実施する。

## 2. 競技者の招集について

- 1) 第 1 次招集は、5km 地点（陸上自衛隊立川駐屯地滑走路南側）一般応援エリア付近のテントにて 7:45 から開始し 8:00 で完了する。各大学代表者 1 名は、署名捺印済みの補欠者提出用紙 4 部（原本＋コピー 3 部）を提出し出場する 10～12 名を申告する。欠場者がいない場合でもその旨を申告する必要がある。第 1 次招集では、欠場者割り当て分を除いたナンバーカードを配布する。
- 2) 最終招集は、スタート地点に設置される選手専用エリアにて 8:50 から開始し、9:05 で完了する。最終招集は必ず競技者本人が受けること。最終招集ではトランスポンダーの動作確認を行うので、上着等は脱衣し、第 1 次招集時に配布したトランスポンダーつきのナンバーカードをユニフォームの胸・背につけている状態で参集すること。なお、選手専用エリアには、各校 2 名まで付添人の入場を認めるので、代表者会議の際に配布する ID（競技者は「選手 ID」、付添人は「チームスタッフ ID」）を必ず着用すること。
- 3) いずれの招集においても、出場者が 10 名に満たない大学は出場を認めない。また第 1 次招集後の競技者の変更はいかなる理由であっても一切認めないので、注意のこと。

## 3. 競技方法について

- 1) スタートの並び順はプログラム（p.1）に記載の通りとする。
- 2) 競技中、身体の故障により競技を続けることが困難となった場合は、最寄りの競技役員に申し出て、指示を受けること。
- 3) 競技者が競技中にケガ、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、審判長に競技中止を指示された場合は、直ちに競技を中止しなければならない。なお、医務車、医務車②には医師が乗車し、フィニッシュ地点には医師及び医務員が待機する。
- 4) 競技者が勝手にコースから離れた場合、その後の競技続行は認めない。
- 5) 競技者が飲食物を携帯することはできない。
- 6) 競技者は主催者が用意する給水を除き、競技中にいかなる助力も受けてはならない。ただし、競技役員が状態を確認したり、安全を確保するために一時的に競技者の身体に触れても助力とはみなさない。
- 7) フィニッシュした競技者は立ち止まらずに、競技役員の指示に従って競技エリアから退場すること。
- 8) レースは 1 時間 20 分をもって打ち切る。レース打ち切り時には後続から後尾車が来るまでその場に待機し、その後の指示に従うこと。
- 9) スタート後 38 分を経過しても 10km 地点に到達しない者並びに、先頭走者が国営昭和記念公園内の最終周回（18.2km 地点付近）に入った時点で合流点（13.4km 地点付近）に到達していない者は競技を中止させる。中止を宣告された者はその場に待機し、担当競技役員の指示に従うこと。
- 10) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両、あるいは人による伴走は一切認めない。違反の判明した大学は失格とする。
- 11) 緊急車両がコース上を通過する場合は、車両を優先する。なお、その間のロスタイムは不可抗力とし所要時間を含める。
- 12) 完走者が 10 名に満たないチームは、チーム記録なしとするが個人記録については公式記録として認める。

## 4. 給水について

主催者で水、スポンジを 5km・11km・16km 地点付近にそれぞれ用意する。スペシャルドリンクの使用は一切認めない（給水所は p.11 コース図に記載の通り）。なお、給水後のコップ、スポンジについては他の競技者の妨害となるような捨て方は厳禁とする。

5. 服装・ナンバーカード及び商標等について
  - 1) 各大学統一のランニング用シャツ、ランニング用パンツを着用し、胸と背に主催者指定のナンバーカードを確実につけること。
  - 2) 競技者が競技エリアに商品名のついた衣類、バックなどを持ち込む場合は、「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守すること。基準をこえる商標については必ずテープ等を貼って隠すこと。
6. 道路使用上の注意
  - 1) 陸上自衛隊立川駐屯地を出てから国営昭和記念公園内外周道路に入るまでの走行については、現場の警察官、並びに競技役員の指示に従うこと。また、陸上自衛隊立川駐屯地及び国営昭和記念公園内の走行については、現場の競技役員の指示に従うこと。
  - 2) 競技者、競技役員以外は一切コースに入ってはならない。
7. 応援活動について
  - 1) プログラム (p.16) に記載されている応援実施要領を遵守すること。
  - 2) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両による応援は一切禁止する。
  - 3) 各大学関係者はコース周辺の移動に際して、一般入場者との接触に十分気をつけること。
8. 第93回東京箱根間往復大学駅伝競走への出場について
  - 1) 各校上位10名の合計タイムにより上位10校が明年1月2日(月)、3日(火)に行われる、第93回東京箱根間往復大学駅伝競走に出場することができる。
  - 2) 本予選会を通過できなかった出場校の競技者(本予選会出場者に限る)による関東学生連合チームを編成する。なお、編成は本連盟の選考委員会が行う。
  - 3) 既に第93回東京箱根間往復大学駅伝競走への出場を決めている大学は以下の通りである。  
青山学院大学、東洋大学、駒澤大学、早稲田大学、東海大学、順天堂大学、日本体育大学、山梨学院大学、中央学院大学、帝京大学、以上10校。
9. その他
  - 1) 大会本部は国営昭和記念公園内「みんなの原っぱ」に設置する。
  - 2) スタートリスト、欠場者リスト及び競技結果は、本連盟ウェブサイト並びに箱根駅伝公式ウェブサイトに掲載する。
  - 3) 荷物は各大学で責任をもって管理すること。盗難、遺失に関して主催者は一切責任を負わない。
  - 4) 競技中の不慮の事故等については、主催者で応急処置は行うが、その後の処置は各自(各校)で行うものとする。また、事故に起因する事後の結果については、主催者では一切責任を負わないものとする。ただし、2016年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
  - 5) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り、大会本部および陸上自衛隊立川駐屯地、国営昭和記念公園の許可なく手配しないこと。手配する場合は、大会本部より車両の手配を行うので、詳細を含めて大会本部に連絡すること。
  - 6) 本予選会終了後、トランスポンダーつきナンバーカードは、トランスポンダーのみをナンバーカードから剥がした状態で、10月20日(木)までに各大学一括して本連盟事務所まで郵送すること。精密機器のため、取り扱いには十分注意すること。なお、紛失した場合は実費を請求する。
  - 7) その他不明な点は、大会本部に問い合わせること。

関東学生陸上競技連盟